

令和8年度アルベルゴ・ディフーゾタウン推進事業 事業者事前相談について

詳細はこちら▼



☎ 観光課観光振興班 ☎22-9140

補助対象者 平戸市アルベルゴ・ディフーゾタウン計画書に記載しているモデル地区内の空き家などを改修して事業に取り組む人
※モデル地区とは平戸城下町エリア、田助地区エリア、大島村神浦地区エリア

補助率・補助額(上限あり)
▶国補助金(観光庁) 対象事業費の2分の1以内
▶平戸市補助金 国の補助対象経費から国補助金を控除した額の2分の1を乗じて得た額
※国の補助金の採択を受け、平戸市の補助金審査会で採択を受けたものに限る

相談申込期限 12月19日(金)午後5時

提出方法 平戸市役所観光課に関係書類を直接持参または郵送・メールで提出(郵送の場合は期限必着)

地域おこし協力隊活動報告 vol.14 地域の人たちの憩いの場として

そのだ みき
園田 美貴 隊員

平戸市ホームページに活動報告を随時掲載します。ぜひご覧ください。▶



☎ 企画課移住・定住政策班 ☎22-9105

自然とふれあい、心癒される紙漉の里へ

紙漉の里は、豊かな自然に囲まれ、心も体も癒される場所です。澄んだ空気と清らかな水、緑豊かな山々に包まれながら、訪れる皆さんはゆったりとした時間を過ごしています。

この夏も、沢登りやそうめん流しといった涼を感じるアクティビティに加え、今夏から新たに始めた「紙すき」体験やワークショップが大変好評でした。

また、バーベキューやキャンプなど、自然の中で楽しめるアウトドアも充実しており、家族や友人との思い出づくりにぴったりのスポットです。これからの季節は、山々が赤や黄色に染まる紅葉の絶景が見頃を迎えます。秋の澄んだ空気の中で、ゆったりとした時間を過ごしてみませんか。

紙漉の里では、皆さんの思い出づくりのお手伝いを通



▲沢登りの様子



▲「紙すき」体験で制作した和紙



▲大人も楽しんだ流しそうめん

じて、一人でも多くの人と繋がり、地域の魅力を広く知ってもらえるよう、SNSでの情報発信にも力を入れています。ぜひフォローをお願いします。

平戸市農業委員会から農地所有者の皆さんへ

大地のめぐみ

☎ 農業委員会事務局
(農業振興課内) ☎22-9172



農地の転用、売買、改良は届出が必要です

農地の転用とは、農地を宅地や駐車場、資材置き場、太陽光発電の設置など、耕作以外の目的で使用する事です。このような転用を行う際は、農業委員会の許可が必要です。許可を得ずに違反転用した場合、3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人の場合は1億円以下)を科せられることがあります。

また、農地のかさ上げや複数の農地をまとめるなど、農地の改良を行う場合も、農業委員会への届出が必要です。農地の転用や売買などをお考えの場合は、農業委員会へご相談ください。

農地の貸借は必ず農業委員会へご相談を

農地の貸借を行う場合、たとえ親戚や知人同士であっても、口約束だけでの貸借は「ヤミ小作」になります。特に相続が発生した場合などは、トラブルに発展するケースもあります。農地の貸借を行う際は、必ず農業委員会へご相談ください。

また、令和7年度からは農地中間管理機構(農地バンク)を通して利用権の設定を行うことが原則となりました。公的機関が仲介することで、安心・安全な貸借が可能となり、貸借期間が終了すれば、農地は所有者に返還されます。なお、従来の農地法に基づく貸借設定も引き続き利用可能です。

農業者年金を知っていますか？

農業者年金は、少子高齢化に強い積立方式・確定拠出型の年金制度です。経営者だけでなく夫婦や親子で揃って加入することを推奨します。

以下の要件を満たす人はどなたでも加入できます！

- 加入要件 ①年間60日以上農業に従事
②国民年金第1号被保険者
③20歳以上60歳未満の人

○農業者年金のポイント

- ▶農業者が広く加入できる終身年金(80歳前に亡くなった場合は一時金を遺族に支給)
- ▶保険料は家族の分も含め全額社会保険料控除の対象
- ▶月々の保険料は2万円～6万7千円の範囲で自由に設定でき、いつでも見直し可能
- ▶保険料の支払いが困難な場合は途中脱退ができ、いつでも再加入可能
- ▶脱退一時金はなく、将来、年金として支給

※詳しくは、農業委員会までご相談ください。

農地を次世代に引き継ぐために(地域計画)

地域農業の将来の在り方を示す地域計画を平戸市内39地区で策定しています。

この地域計画は一度作成して終わりではなく、今後も農地の所有者や耕作者の皆さんと継続して話し合い、農地利用の意向を確認しながら、地域計画の改善・改良を図る必要があります。

平戸市から話し合いへの参加をお願いする場合がありますので、積極的なご協力をお願いします。



▲大島の山戸田地区の水田



▲地域計画についての詳細はこちら

見やすい!分かりやすい!全国農業新聞!

全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する農業総合専門紙です。

- 発行日 毎週金曜日
- 申込先 ▶農業委員会事務局
▶地区農業委員
- 購読料 月額700円



最低賃金改定

12月1日から長崎県の最低賃金が改定されます。農作業の受委託を行う場合は、時間当たり「1,031円」を下回らないようご注意ください。